



三菱化学がシーシーエス<6669>株式の変更報告書を提出（保有減少）



シーシーエス<6669>について、三菱化学が5月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本店所在地の変更」によるもの。

報告書によると、三菱化学のシーシーエス株式保有比率は、4.95%と1.23%減少した。

報告義務発生日は、2012年5月7日。